

箕面市子ども・子育て会議について

1. 子ども・子育て会議とは

「子ども・子育て支援法」の規定に基づき、子ども・子育て支援に関する事業計画の策定、その進捗管理などについて、子どもの保護者を含む子育て当事者等の意見を聞くために設置された合議制の機関

委員は、学識経験者（大学、青少年関係団体、福祉関係団体、事業所、保護者）、公募市民委員、関係行政機関で構成

2. 会議機能

①児童福祉に関する事項

（保育所及び地域型保育事業等の認可等に関する意見を述べる）

②次世代育成支援対策の推進に関する事項

（次世代育成支援対策行動計画に対する意見を述べる）

③子ども・子育て支援法第72条第1項各号に掲げる事項

（子ども・子育て支援事業計画や保育所等の利用定員の設定等に関する意見を述べる）

④青少年健全育成及び青少年活動に関する事項

（青少年健全育成や青少年活動に関する意見を述べる）

3. 組織体制

会議	委員数	主な内容
箕面市子ども・子育て会議	12人	計画や各部会の進行管理、子育て施策に関する意見
児童福祉部会	5人	保育所等の認可等に関する意見
青少年健全育成部会	4人	表彰の審査、青少年問題に関する意見
計画策定部会	9人	計画案の作成（計画策定期間のみ設置）

4. 主な審議内容

①箕面市子どもプランに関すること

②箕面市の子育て施策についての課題や今後の方向性について

③各部会の進捗管理